

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日本ラッド株式会社
【英訳名】	Nippon RAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大塚 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 土山 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 土山 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期累計期間	第50期 第2四半期累計期間	第49期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,469,095	1,252,433	3,422,228
経常利益又は経常損失 () (千円)	64,872	188,427	108,769
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	67,774	194,504	84,264
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 () (千円)	22,261	855	21,313
資本金 (千円)	1,239,480	1,239,480	1,239,480
発行済株式総数 (千株)	5,355	5,355	5,355
純資産額 (千円)	2,576,124	2,506,113	2,723,263
総資産額 (千円)	4,148,211	4,017,959	4,460,720
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	12.82	36.80	15.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	62.1	62.4	61.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,349	62,794	88,604
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,500	59,168	95,240
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,795	85,407	148,853
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,117,200	3,011,984	3,094,925

回次	第49期 第2四半期会計期間	第50期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.41	10.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第49期第2四半期累計期間及び第50期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症によりインバウンド需要の消失、企業活動の停滞により経済状況は悪化しましたが、感染拡大防止に配慮しながら政府による大規模な経済対策の効果もあり、個人消費は持ち直しつつあります。しかしながら、経済活動の回復に向けた動きは鈍く先行き不透明な状況であります。

このような状況の中、当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、在宅勤務、時差出勤等による感染抑制をしながら、事業活動の継続維持に努めてまいりました。営業活動においては、対面による営業自粛を余儀なくされましたが、電話及びWEB会議を活用し、情報収集及び提案活動を行ってまいりました。また、業務効率促進のための電子署名・電子契約ソリューション販売における業務提携、新型コロナウイルス感染拡大防止ソリューションの販売開始、弊社のビジネス・インテリジェンス領域においては今までカバーしきれなかった新たなお客様層に向けたアプリケーションを事業譲受するなど新規事業の展開に向けた活動を行ってまいりました。しかしながら、経済活動再開後の景気の回復は緩やかであり、顧客企業の業績悪化等による財政見直しにより受注の延期、縮小など依然厳しい事業環境が続いております。

この結果、当社の当第2四半期累計期間の売上高は、12億52百万円（前期比14.7%減）となりました。損益につきましては、営業損失2億8百万円（前年同期は67百万円の損失）、経常損失1億88百万円（前年同期は64百万円の損失）、四半期純損失1億94百万円（前年同期は67百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

「エンタープライズソリューション事業」

各業種向けの派遣常駐型システム開発及び受託請負型システム開発案件において、継続受注の更改は堅調であるものの、新型コロナウイルス感染症に影響による納期のずれや、緊急事態宣言中においては在宅勤務の対応が困難な常駐先により休業及び業務規模縮小を余儀なくされ稼働が減少いたしました。基幹システム及びBIツール関連商品につきましては、納期のずれ及び納品物の不具合対応に想定よりも多くの時間を要しました。その結果、売上高は8億4百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

「IoTインテグレーション事業」

インダストリアルIoT分野及び医療IoT分野においては、予定していた展示会の中止、工場操業停止の影響もあり、新規受注活動が困難な状況でありましたが、既存顧客からの追加案件による受注増により堅調に推移いたしました。医療機関向け自動再来受付システム等の販売・開発につきましては、医療機関においてシステム稼働予定の商談が延期・中止になったことにより前事業年度に比べ大幅は受注減となりました。自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入等は引き続き堅調に推移致しました。その結果、売上高は4億48百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は35億24百万円となり、前事業年度末に比べ4億88百万円減少いたしました。これは主に売掛金が4億42百万円減少し、仕掛金が47百万円増加したこと等によるものです。固定資産は4億93百万円となり、前事業年度末に比べ45百万円増加いたしました。これは主にソフトウェアが37百万円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は40億17百万円となり、前事業年度末に比べ4億42百万円減少いたしました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は5億45百万円となり、前事業年度末に比べ1億75百万円減少いたしました。これは主に買掛金が91百万円、未払法人税等が14百万円、その他流動負債が68百万円減少したことによるものです。固定負債は9億65百万円となり、前事業年度末に比べ50百万円減少いたしました。これは主に長期借入金金が60百万円減少し、退職給付引当金が15百万円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は15億11百万円となり、前事業年度末に比べ2億25百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は25億6百万円となり、前事業年度末に比べ2億17百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失の計上および配当金の支払いによる利益剰余金の減少2億20百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は62.4%（前事業年度末は61.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して82百万円減少し、30億11百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、62百万円(前年同期比370.4%増)となりました。これは主に売上債権の減少による収入4億32百万円、たな卸資産の増加による支出46百万円、仕入債務の減少による支出91百万円、税引前四半期純損失1億88百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、59百万円(前年同期比2.9%増)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出53百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、85百万円(前年同期比3.8%減)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出60百万円、配当金の支払いによる支出25百万円によるものです。

(3) 会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

なお、当第2四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,355,390	5,355,390	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,355,390	5,355,390	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	5,355,390	-	1,239,480	-	659,857

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
大塚 隆一	東京都多摩市	932,520	17.64
ADVANTECH CO., LTD. (常任代理人 大和証券株式会社 決済部)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1-9-1)	850,000	16.08
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	591,100	11.18
有限会社モールネット	東京都多摩市桜ヶ丘4-17-1	288,000	5.45
株式会社エフ・フィールド	東京都新宿区二十騎町2-2	200,000	3.78
ADVANTECH CORPORATE INVESTMENT CO., LTD. (常任代理人 大和証券株式会社 決済部)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1-9-1)	154,310	2.92
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	39F, ONE INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 1 HARBOUR VIEW STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	109,700	2.08
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館6階	106,900	2.02
小中 景子	東京都調布市	92,500	1.75
日本ラッド従業員持株会	東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館ビル7階	78,400	1.48
計	-	3,403,430	64.39

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,283,900	52,839	-
単元未満株式	普通株式 1,990	-	-
発行済株式総数	5,355,390	-	-
総株主の議決権	-	52,839	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ラッド株式会社	東京都港区虎ノ門 2 - 2 - 5	69,500	-	69,500	1.30
計	-	69,500	-	69,500	1.30

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満株式が56株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は連結子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,094,925	3,011,984
売掛金	751,617	309,447
製品	980	980
仕掛品	53,852	101,110
原材料	27,009	26,455
その他	84,405	74,720
流動資産合計	4,012,789	3,524,698
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,773	9,083
車両運搬具(純額)	3,681	3,066
工具、器具及び備品(純額)	17,697	18,988
有形固定資産合計	31,153	31,138
無形固定資産		
ソフトウェア	38,382	76,285
その他	22,468	25,632
無形固定資産合計	60,851	101,917
投資その他の資産		
投資有価証券	215,480	219,059
その他	184,903	185,482
貸倒引当金	44,457	44,337
投資その他の資産合計	355,926	360,204
固定資産合計	447,930	493,260
資産合計	4,460,720	4,017,959
負債の部		
流動負債		
買掛金	204,416	113,161
1年内返済予定の長期借入金	120,000	120,000
未払法人税等	32,114	17,946
賞与引当金	59,682	63,927
受注損失引当金	21,593	15,651
その他	283,435	215,238
流動負債合計	721,243	545,924
固定負債		
長期借入金	360,000	300,000
退職給付引当金	447,183	463,087
資産除去債務	2,011	2,018
長期末払金	207,018	200,815
固定負債合計	1,016,214	965,920
負債合計	1,737,457	1,511,845

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,239,480	1,239,480
資本剰余金	973,222	973,222
利益剰余金	529,440	308,507
自己株式	32,271	32,271
株主資本合計	2,709,871	2,488,938
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,391	17,175
評価・換算差額等合計	13,391	17,175
純資産合計	2,723,263	2,506,113
負債純資産合計	4,460,720	4,017,959

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,469,095	1,252,433
売上原価	1,188,921	1,175,354
売上総利益	280,173	77,078
販売費及び一般管理費	347,666	285,699
営業損失()	67,492	208,621
営業外収益		
受取利息	1,490	3,186
受取配当金	2,241	13,187
助成金収入	-	6,990
受取補償金	1,044	-
その他	430	599
営業外収益合計	5,206	23,963
営業外費用		
支払利息	1,348	1,063
為替差損	1,237	2,707
営業外費用合計	2,586	3,770
経常損失()	64,872	188,427
特別利益		
新株予約権戻入益	900	-
資産除去債務戻入益	553	-
特別利益合計	1,453	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純損失()	63,419	188,427
法人税等	4,354	6,076
四半期純損失()	67,774	194,504

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	63,419	188,427
減価償却費	16,356	17,847
受注損失引当金の増減額(は減少)	2	5,942
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,660	15,903
賞与引当金の増減額(は減少)	3,859	4,244
貸倒引当金の増減額(は減少)	219	120
受取利息及び受取配当金	3,731	16,373
支払利息	1,348	1,063
受取補償金	1,044	-
為替差損益(は益)	1,277	2,674
助成金収入	-	6,990
有形固定資産除却損	0	0
資産除去債務戻入益	553	-
新株予約権戻入益	900	-
売上債権の増減額(は増加)	250,881	432,731
たな卸資産の増減額(は増加)	54,298	46,704
仕入債務の増減額(は減少)	44,460	91,255
その他	69,868	56,315
小計	36,890	62,334
利息及び配当金の受取額	2,284	13,264
利息の支払額	1,332	1,039
補償金の受取額	1,044	-
助成金の受取額	-	6,990
法人税等の支払額	25,536	18,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,349	62,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,674	4,731
無形固定資産の取得による支出	13,537	53,704
投資有価証券の取得による支出	32,949	-
差入保証金の差入による支出	4,009	-
差入保証金の回収による収入	1,970	-
貸付金の回収による収入	-	567
その他	1,299	1,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,500	59,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	62,300	60,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	297	-
配当金の支払額	26,198	25,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,795	85,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	704	1,159
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	133,649	82,941
現金及び現金同等物の期首残高	3,250,850	3,094,925
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,117,200	3,011,984

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	47,856千円	45,606千円
給料手当	133,292千円	110,536千円
法定福利費	29,998千円	26,019千円
賞与引当金繰入額	11,695千円	9,214千円
退職給付費用	7,601千円	6,815千円
地代家賃	25,353千円	24,167千円
貸倒引当金繰入額	100千円	-千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,117,200千円	3,011,984千円
現金及び現金同等物	3,117,200千円	3,011,984千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,429	5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,429	5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,169	2,024
	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 ()の金額	22,261千円	855千円

(注) 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	エンタープライズソ リューション事業	I o Tインテグレ ーション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	908,001	561,094	1,469,095	-	1,469,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,541	8	4,549	4,549	-
計	912,543	561,102	1,473,645	4,549	1,469,095
セグメント利益又は 損失()	156,656	11,845	144,810	212,303	67,492

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 212,303千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	エンタープライズソ リューション事業	I o Tインテグレ ーション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	804,420	448,013	1,252,433	-	1,252,433
セグメント間の内部 売上高又は振替高	850	17,886	18,736	18,736	-
計	805,270	465,899	1,271,169	18,736	1,252,433
セグメント利益又は 損失()	42,849	56,117	13,267	195,353	208,621

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 195,353千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	12円82銭	36円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	67,774	194,504
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	67,774	194,504
普通株式の期中平均株式数(株)	5,285,834	5,285,834

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

日本ラッド株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ラッド株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。